

市報

2012 February

2

平成24年

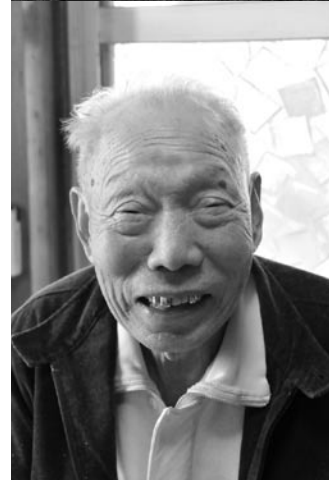
No.788

まよだ



2~5

ささえあいの輪 広げませんか？



ささえあいの輪

広げませんか？

近年、核家族化の進展により高齢者の単身世帯や高齢者のみで構成される世帯が増え、支援を必要とする方が増えています。高齢者などの皆さんが安心して地域で生活していくためには家族での支え合いはもとより、地域での支え合いが必要となってきました。ここでは、地域での支え合いの取り組みの一つである「いきいき・元気サポート制度」を紹介します。

(写真は「いきいき・元気サポーター」と利用者の皆さんです)

ちょっとした困り事は「いきいき・元氣サポーター」におまかせ

「いきいき・元氣サポーター制度」ってなあに？

いきいき・元氣サポーターとして登録された市民ボランティアが、高齢者や障害者などのちょっとした困り事の手伝いを行い、支援や関わりなどを通して、誰もが安心して生き生きと暮らせる地域社会を築くことを目指し、創設された制度です。

どんなサービスが利用できるの？

掃除や洗濯をはじめ、話し相手や見守り、身の回りの片付け、買い物や病院などの付き添い（市および社会福祉協議会の車両を用いた付き添いも可）などちょっとした困り事の支援を行います。

利用料金はいくら掛かるの？

利用料金は30分350円です（利用券での支払い。利用券は事前購入）。

利用希望の方は、まずは気軽にご連絡を！



申し込み
社会福祉協議会もしくは活動団体（NPO法人さくらメイト ☎553-0913）にご連絡ください。

訪問調査
社会福祉協議会もしくはさくらメイトの職員（担当者）が自宅を訪問し、利用内容などについて確認します。その時に利用申請書を記入します。

サポーターとの調整
利用者の希望内容などを基に、担当者がサポーターの調整を行います。

サポーターと顔合わせ
サービスを提供する前に、利用者とサポーターの顔合わせを行います。その際に利用券（30分350円）を購入します。

サービスの提供
サービスを受けたら、派遣されたサポーターに30分ごとに350円分のチケット1枚をお渡しください。

利用者の声

いきいき・元氣サポーターが私たちの心の支えになっていきます

大嶋 登四朗さん・愛子さん（宮本）

子供たちが市外で生活するようになってから、二人で生活している大嶋登四朗さん・愛子さんにお話を伺いました。

ちょっとした作業が困難に：サポーターとの出会い

妻が数年前、腰椎圧迫骨折により動くことが制限されてしまつて以降、介護ヘルパーなど介護サービスの力を借りながら私たちが料理や家事などを行い生活してきました。

ところが私も平成22年11月に自宅で転倒し、妻と同じように

腰椎圧迫骨折をしてしまいました。妻も私も体を自由に動かすことが難しくなり、私たちにとつて今までできていた洗濯やちょっとした作業が大変になってしまいました。そのことを担当のケアマネジャーに相談したところ、「いきいき・元氣サポーター制度」のことを教えてもらい、利用することになったのです。

サポーターの方をお願いしているのは、布団干しや掃除、洗濯などさまざまです。介護ヘルパーなどではいろいろと制限が

あり、行ってもらった内容などが限られてしまつてしまつたが、サポーター制度はそうしたところを補うような形の制度でとても助かっています。また、普段外出する機会も少なく、話をする機会も減つてしまつたが、サポーターの方と出会い、顔を合わせて話をするのがとてもうれしく、今では楽しみの一つになっていきます。

昨年、東日本震災が発生したときも、サポーターの方が私たちのことを心配してくれて、すぐに駆け付けてくれました。自分たちのことを気に掛けてくれる人がいるというのは、とても心の支えになります。本当に



上 サポーターと話をするのが楽しみの一つと話す大嶋さんご夫妻



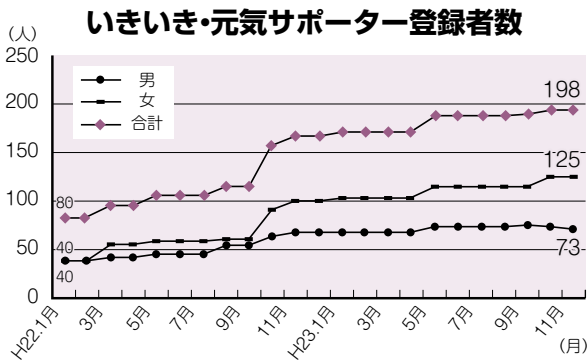
下 いきいき・元氣サポーターに洗濯物をたたんでもらっている様子

地域で支え合っているんだなと実感できた瞬間でした。この制度を知ったことで支援をしてもらえるだけでなく、心の支えや人とのつながりの温かさを感じられ、この制度に出会えて本当によかったです。

「いきいき・元気サポーター」増員中

平成22年1月に発足した「いきいき・元気サポーター制度」。当初サポーターとして登録された方は80人でした。その後、多くの登録をいただき、平成23年11月末現在では198人（男性73人、女性125人）の登録となりました。

このように、地域での支援者であるサポーターが多くいるということは、まさに地域の宝なのです。さらに多くの方が登録することで、支援の輪が広がることでしょう。



あなたの元気をボランティア活動に活かしてみませんか？

サポーター登録申請書の提出

サポーターの登録申請書を市役所もしくは社会福祉協議会に提出してください(実施可能内容、曜日、時間など記入します)。

登録証などの発行

登録後、登録証とユニフォームを渡します。

活動の依頼

利用者からサービスの依頼があったら、担当者が実施可能曜日や内容などを調整した後、サポーターに依頼します。

事前に利用者と顔合わせ

担当者が利用者とはサポーターに連絡を取り、サービスを提供する前に顔合わせを行います。

サービスの提供

サービス依頼日時に、利用者宅へ伺いサービスを提供し、サービス終了後に利用者から30分ごとに1枚のチケットを受け取ってください。

チケットを商品券に交換

チケットを受け取ったら、社会福祉協議会またはさくらメイトでチケット2枚(1時間当たり)を500円分の行田商店共通商品券に交換できます。

サポーターの声

いつまでも利用者の皆さんが笑顔でいられるために、少しでもサポートしていきたい



「いきいき・元気サポーター」歴2年
大谷 克子さん(中央)

私は、平成19年に夫の父親が亡くなるまでの数年間、在宅で介護をしてきました。その後、「市報ぎょうだ」などで「いきいき・元気サポーター制度」を知り、自分がしてきた介護経験などを誰かのために役立てられたい。と思い、この制度に登録しました。

私は、平成19年に夫の父親が亡くなるまでの数年間、在宅で介護をしてきました。その後、「市報ぎょうだ」などで「いきいき・元気サポーター制度」を知り、自分がしてきた介護経験などを誰かのために役立てられたい。と思い、この制度に登録しました。

現在の活動は、利用される方の要望によってさまざまですが、家の中の掃除や洗濯をはじめ、利用者に対する接遇をはじめ、高齢者などに対する支援方法を学んだり、心肺蘇生法などの応急手当てについて学んだり、サポーターにとって必要な研修を1年間に20時間ほど受講しました。

これからも利用される皆さんが笑顔で安心して生活しているよう、この活動を通してサポートしていきたいと思っています。また、少しでも高齢者や障害者の方などのために何かをしたい方、ぜひ私たちの仲間として「いきいき・元気サポーター」になってほしいですね。

通院などの付き添い支援などを行っています。サービス内容によっては大変だなと思うときもありますが、利用される方の笑顔を見るととてもうれしく、今ではこの活動が自分の生きがいであり、生活の中心になっています。

とととえあい || とととえ愛

「住み慣れたまちで自分らしく生き
生き暮らすこと」「これらは誰もが抱く
願いだと思います。

すべての人がこの願いをかなえられ
る地域を築くためには、家族の力だけ
でなくお互いの支え合い（＝ささえ
愛）が必要です。

家族形態の核家族化に伴い、家族で
の支え合いや関係性が希薄化している
状況の中で、今こそ地域のつながりを
深めていくことが重要なのではないで
しょうか。あなたも隣近所とのお付き
合いを大切にし、日常的なあいさつや
声掛けなどから始めてみませんか？そ
して、地域での支え合いの輪を広げて
いきましょ。う。

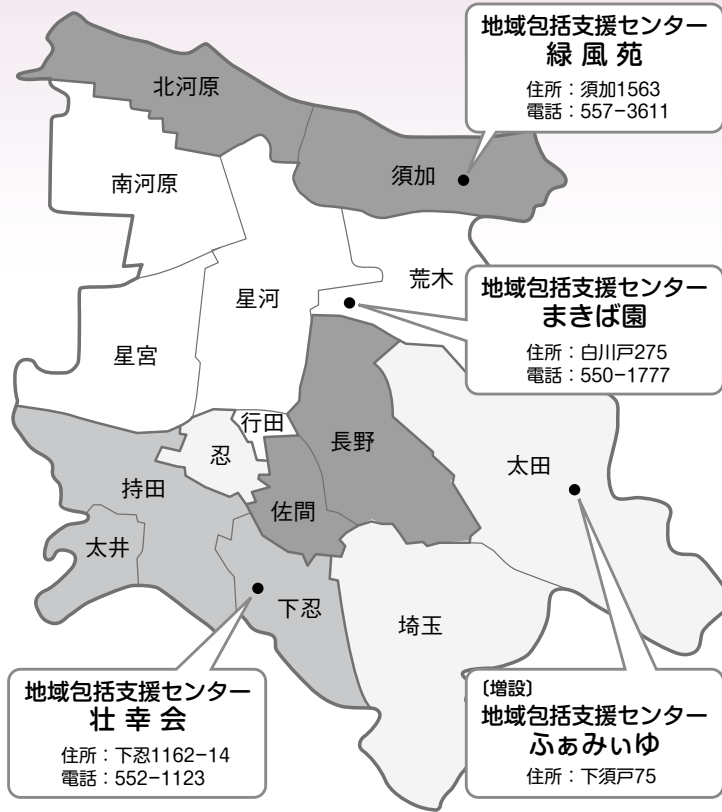
▼問い合わせ 高齢者福祉課高齢福祉
担当（内線223）または行田市社
会福祉協議会地域福祉係 ☎5571
5400



写真は「いきいき・元気サポーター」の皆さんです

4月から地域包括支援センターの担当区域が変わります

現在、市内3カ所に設置している地域包括支援センターは、4月から4カ所に増設され、一部の地域で担当する地域包括支援センターが変更となります。



なお、地域包括支援センターでは、今までどおり社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師などの専門職を配置し、高齢者の介護、医療、福祉などの総合相談や権利擁護、関係機関とのネットワークづくり、介護予防に係るサービス利用計画作成や介護予防の推進などを行います。

センター名	担当地区
地域包括支援センター 緑風苑	北河原、須加、長野、佐間
地域包括支援センター まきば園	行田、荒木、星河、星宮、南河原
地域包括支援センター 壮幸会	太井、持田、下忍
地域包括支援センター ふあみいゆ	忍、太田、埼玉

※担当が変わるのは、忍、太田、埼玉地区です。

※地域包括支援センターふあみいゆの電話番号は、後日お知らせします。

▶ **問い合わせ** 高齢者福祉課高齢福祉担当 (内線278)

聴覚障害者情報センターでは派遣・相談申請のメール受け付けを開始しました

埼玉聴覚障害者情報センターでは、手話通訳者・要約筆記者の派遣依頼、聴覚障害者相談がメールでも申請できるようになりました(事前に登録が必要となります)。

- ▶ **登録方法** 氏名、住所、FAX番号を明記のうえ、同センターへ直接またはFAXで申し込んでください。申し込んだ方にメールアドレスを連絡します。
- ▶ **登録受付時間** 月～土曜日の午前9時～正午、午後1時～5時
- ▶ **その他** 派遣と相談で、それぞれ別に登録してください。
- ▶ **申し込み** 埼玉聴覚障害者情報センター(〒330-0074 さいたま市浦和区北浦和5-6-5 埼玉県浦和合同庁舎別館2階)
【FAX(派遣)】048-814-3354 【FAX(相談)】048-814-3355
- ▶ **問い合わせ** 同センター ☎048-814-3353



行田市高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画(案)について皆さんからの意見を募集します

本市では、平成24年度から平成26年度までの3年間を計画期間とする、高齢者福祉施策の基本を定めた高齢者保健福祉計画および介護保険事業計画を策定しています。

次のとおり計画(案)を公表しますので、市民の皆さんの意見をお寄せください。

- ▶ **募集期間** 2月1日(水)～3月2日(金)
- ▶ **公表場所** 市ホームページ、高齢者福祉課、市政情報コーナー
- ▶ **応募資格** 市内在住・在勤・在学の方または市内に事業所などを有する法人・団体、本市の介護保険被保険者
- ▶ **応募方法** 住所、氏名(法人や団体の場合は名称と代表者の氏名)、電話番号を明記のうえ、同計画に対する意見を記入した書類(様式自由)を持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市高齢者福祉課 【FAX】564-1315 【Eメール】kourei@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **その他** 意見提出に係る個人情報は、本業務の目的以外には使用しません。また、提出された意見などの原稿の返却および個別の回答は行いません。
- ▶ **問い合わせ** 同課高齢福祉担当または介護保険担当(内線222・223)

行田市の登録手話通訳者になりませんか

聴覚・音声または言語機能に障害のある方に対し、手話通訳を行う登録通訳者の選考試験を実施します。登録後は、派遣申請に基づき手話通訳業務を依頼します。

- ▶ **日時** 3月4日(日) 午前9時30分～正午
- ▶ **場所** 総合福祉会館「やすらぎの里」
- ▶ **受験資格** 平成24年4月1日現在、満20歳以上の方(学生を除く)

▶ 試験内容

筆記	①聴覚障害者に関する知識	40分	
	②障害者福祉に関する知識		
	③手話通訳に関する知識		
聞き取り	手話表現	2問	5分
読み取り	口述	2問	5分
面接	—	—	10分

※手話通訳士の資格を有する方、全国統一試験または埼玉県の手話通訳者認定試験に合格している方は面接のみを行います。



▶ 筆記試験出題範囲

- 「新・手話教室入門」(平成22年3月31日発行)
 - 「手話教室基礎(改訂版)」(平成21年3月20日発行)
 - 「手話通訳者養成講座 基本課程(改訂版)」(平成21年3月10日発行)
 - 「手話通訳者養成講座 応用課程(改訂版)」(平成22年5月20日発行)
 - 「手話通訳者養成講座 実践課程(改訂版)」(平成20年6月1日発行)
- (発行：社会福祉法人全国手話研修センター)

▶ **その他** 手話通訳業務実施後に、報償金・交通費を支払います。

▶ **申し込み** 福祉課または社会福祉協議会に用意してある所定の申し込み用紙に必要事項を記入し、顔写真(縦4cm×横3cm)を貼付のうえ、2月24日(金)(必着)までに同課または同協議会へ持参または郵送で提出してください。

【郵送・持参】

〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市福祉課
 〒361-0002 行田市酒巻1737-1 行田市社会福祉協議会

▶ **問い合わせ** 同課障害福祉担当(内線266)または同協議会 ☎557-5400

感染経路を教えてください

ケース1 人から食品そして人へ
 感染者が調理の際に食品を汚染し、その食品を食べた人が感染します。

ケース2 人から人へ
 感染者のふん便や嘔吐物の不適切な始末により感染します。

ケース3 食品から人へ
 ウイルスに汚染された二枚貝を、十分に加熱しないまま食べると感染します。



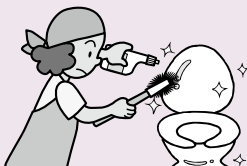
どんな症状が出ますか?

おうと
 下痢や嘔吐、腹痛、発熱などの症状が現れ、感染性胃腸炎を引き起こします。
 症状が治まった後も、数日から数週間、ウイルスが体内に残り、ふん便に排出されることがあります。



予防方法を教えてください

清掃と消毒はしっかりと
 まな板、ふきん、包丁などの調理器具は、熱湯や塩素系漂白剤などを使って、こまめに消毒しましょう。
 トイレは清潔を保ち消毒しましょう。



しっかりと加熱しましょう
 ウイルスは熱で死滅します。調理の際は、85度で1分以上加熱しましょう。

念入りに手洗いをしましょう
 調理や食事の前、トイレの後などは、せっけんを泡立てて、しっかりとみ洗いしましょう。



冬場にかけて多く発生するノロウイルスによる食中毒。乳幼児や高齢者が感染すると重症化することがあります。手洗いを徹底するなど予防を心掛けましょう。

ノロウイルスによる食中毒・感染症にご注意を

▼問い合わせ 加須保健所 ☎0480-61-1216

地産地消料理コンテスト 出品料理大募集



市民の皆さんに行田産農産物をより身近に感じてもらうため、地産地消料理コンテストを実施します。優秀作品は学校給食のメニューに採用し、市内の児童・生徒に食べてもらう予定です。皆さんの応募をお待ちしています。

- ▶ **テーマ** 栄養満点・見た目もおいしい学校給食
- ▶ **募集期間** 2月1日(水)～20日(月)
- ▶ **応募要件**
 - ・市内在住・在勤・在学で最終審査に参加できる方
 - ・行田産農産物を1品以上使用すること
 - ・そば、牛肉および高価な食材の使用は不可
 - ・学校給食に適した、栄養満点で手軽に作る事ができる料理であること
 - ・応募作品は1人5点まで
 - ・応募作品はオリジナルで未発表のもの
- ▶ **応募方法** 農政課、各公民館で配布している応募用紙(市ホームページよりダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、行田市地産地消推進協議会(農政課内)に持参または郵送してください。
【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地産地消推進協議会(農政課内)
※応募書類の返却はしません。また、レシピなどの一切の権利は主催者に帰属します。
- ▶ **審査方法**
 - 1次審査…書類選考(レシピ、写真)
 - 最終審査…試食審査(調理、試食) ※3月18日(日)午前9時30分～正午、VIVAぎょうだで開催予定
- ▶ **賞品**
 - 最優秀賞1点…行田市共通商品券20,000円
 - 優秀賞2点…行田市共通商品券10,000円
 - 入選2点…行田市共通商品券5,000円
- ▶ **主催** 同協議会
- ▶ **問い合わせ** 同協議会事務局(農政課内・内線386)

のぼうの城フェスティバル in 行田

▶ **期 日** 3月18日(日)

戦国武将隊の演舞披露

- ▶ **時 間** 午前10時30分～午後0時30分
- ▶ **場 所** 産業文化会館ホール
- ▶ **内 容** 全国で活躍する有名戦国武将隊が行田に集結します。
- ▶ **入 場 料** 無料
- ▶ **そ の 他** 演舞終了後、忍城址で武将によるおもてなしを行います。

体験ツアー、スタンプラリー

- ▶ **時 間** 午前10時～午後4時(体験ツアーは内容により異なります)
- ▶ **内 容** 藍染め・漬物・せんべい焼きなどの体験ツアーや、スタンプラリー(景品あり)
- ▶ **参加費** 【体験ツアー】有料
【スタンプラリー】無料
- ▶ **そ の 他** 体験ツアーは参加人数に限りがあります。

トークショー

- ▶ **時 間** 午後2時～3時30分
- ▶ **場 所** 商工センターホール
- ▶ **内 容** 和田竜さん(小説「のぼうの城」著者)と久保田修さん(映画「のぼうの城」プロデューサー)によるトークショー
- ▶ **定 員** 400人(先着順)
- ▶ **入 場 料** 無料
- ▶ **そ の 他** 入場には前日までにお送りする入場整理券が必要となります。
- ▶ **申し込み** 代表者の氏名・住所・電話番号、参加人数、参加者全員の氏名を明記のうえ、2月20日(月)から電話またはFAXで埼玉県利根地域振興センター ☎555-1110
【FAX】554-4442
- ▶ **問い合わせ** 同センター ☎555-1110



住宅用太陽光発電システムの設置にご協力いただける事業主を募集します

本市では、埼玉県の「環境みらい都市」の認定を受け、行田エコタウンの創出に向けた取り組みを強化しています。

その取り組みの一つとして、住宅用太陽光発電システムの設置率向上を目指し、市民の皆さんに良いシステムをより安く設置・提供いただける事業主を募集します。

▼応募資格

- ・市内に事業所を有すること(個人・法人は問いません)
- ・国内メーカーの結晶系シリコン太陽電池の取り扱いがあること
- ・市が提示する一定の要件の下で見積書が提出でき、それを広く市民の皆さんにお知らせすることに同意できること
- ・応募後に締結する協定書の内容をすべて満たすことができること

▼応募方法

事業所名、代表者の氏名、所在地および電話番号を2月17日(金)までに直接または電話で企画政策課にお知らせください。

▼問い合わせ

同課政策担当
(内線308)



第6回浮き城のまち景観賞の受賞作品が決定しました

良好な自然風景や、造形的に優れた建築物などを表彰する、浮き城のまち景観賞の第6回受賞作品が次のとおり決定しました。

すいじょうこうえん 水城公園	作品名	おしじょうごさんかいやくら 忍城御三階櫓
水城公園	所在地	本丸
	作品写真	
—	設計者	(株)土屋巖建築設計事務所
—	施工者	竹中工務店・小川工業特別共同企業体
昭和28～38年度および昭和48～50年度にかけて整備された、忍城跡の外沼を利用した水郷公園。公園内には、南地域の大小の池や梅林、松林、アジサイ園、ハナショウブ園、北地域の市民広場、人工滝、錦鯉池、ツツジ園、築山など見どころが多く、市民の憩いの場として親しまれている。特に「公園通り」から見た「しのぶ池」北岸の風景は、中国蘇州の西湖堤を想起させ、スケール感のある優れた景観である。	講評 (選定理由)	昭和61年～平成4年度の忍城址整備事業の中で建築され、平成5年に「彩の国景観賞」および平成7年に「都市景観大賞」を受賞している。再建された堀と石垣、御三階櫓、あすま橋、東門、鐘樓などを眺めながら「忍城通り」を歩くと、行田市の中心が城下町であったという歴史と文化を実感することができる。忍城御三階櫓とその周辺の風景は、行田市を象徴する代表的な優れた景観の一つである。

※講評：浮き城のまち景観賞審査委員会 白井裕泰委員長（ものづくり大学教授）

市ではこれからも、本賞の実施を通じて景観に配慮したまちづくりを進めていきます。皆様のご理解とご協力をお願いします。

▶問い合わせ まちづくり推進課計画担当 ☎550-1550

市内循環バスの有料広告を募集します

▶規格

【車内広告】縦297mm×横420mm(A3サイズ)の紙に印刷または描写したもの

【車外広告】縦594mm×横841mm(A1サイズ)のラッピングフィルムなどのはがすことができる屋外用シールに広告デザインを施したもの

【車内広告放送】広告主が指定する停留所1カ所で、バスの通過1回につき30字以内で放送するもの

▶広告掲出料

【車内広告】1枚月1,000円

【車外広告】1枚月6,000円

【車内広告放送】停留所1カ所でバス通過ごとに1回月1,000円

▶その他 広告の制作費は広告主の負担となります。

▶問い合わせ 生活課市民生活担当(内線252)



ご参加ください「市政懇談会」



市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。

次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

▶開催日時・場所

地区	日時	場所
下忍	2月21日(火) 午後1時30分～3時	下忍公民館
南河原	3月10日(土) 午前10時30分～正午	南河原公民館
太田	3月16日(金) 午後1時30分～3時	太田公民館

▶対象 該当地区在住の方

▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。

▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

平成24年度の加入受け付けが始まります

万一の事故に備えて交通災害共済に加入しましょう

昨年、市内では6人の方が交通事故で亡くなっています。交通事故をなくすには、交通ルールを守るだけでなく、気持ちのゆとりと譲り合いの精神を持つことが大切です。しかし、ルールを守っていても、どんなに注意をしても交通事故に遭うことがあります。そこで、万一の事故に備えて加入していただきたいのが交通災害共済制度です。

これは、市民の皆さんが会費を出し合って、加入された方が交通事故に遭ったとき、お互いに助け合う制度です。家族全員で交通災害共済に加入してください。

▶加入資格

市内に居住している方で住民基本台帳に記録されている方、または外国人登録原票に登録されている方、もしくは市内の事業所に勤務している方。ただし、就学のために転出している場合は加入できません。

▶共済期間

平成24年4月1日～平成25年3月31日

※共済期間内に市外へ転出した場合、または市内の事業所に勤務している方が市外へ転勤した場合は、効力を失います。

▶費用

1人年額500円

※10月以降に中途加入する場合は250円

▶加入方法

3月31日(土)までは、自治会を通して予約加入の取りまとめを行います(各自治会で指定した期間に限る)。また、防災安全課交通担当では1年を通して随時受け付けています。

▶対象となる交通事故(国内の道路上で発生した次の人身事故に限る)

- ・車両(自動車、原動機付自転車、自転車、バスなど)に乗車中の衝突、転落、接触などによる事故
- ・歩行中に発生した運行中の車両との衝突、接触などによる事故

▶対象とならない交通事故

- ・故意による場合
- ・無免許運転または飲酒運転
- ・地震、噴火、津波など天災に直接起因した交通事故
- ・歩行中の単独転倒による事故
- ・道路でない場所での事故(個人の宅地または企業・工場敷地内、農耕作業中の場合など)

▶見舞金

種類	区分	金額	
死亡見舞金	事故発生日から起算して180日以内に死亡したとき	1,000,000円	
後遺障害見舞金	事故発生日から起算して180日以内に身体障害者福祉法施行規則の規定による障害等級5級以上の障害と診断されたとき	600,000円	
医療見舞金	実治療日数	180日以上	130,000円
		150日以上180日未満	100,000円
		120日以上150日未満	80,000円
		90日以上120日未満	60,000円
		60日以上90日未満	45,000円
		30日以上60日未満	30,000円
		7日以上30日未満	20,000円
		7日未満	14,000円

・実治療日数は、入院日数と通院日数(医師の診察を受けた回数)を加えたものです。また、医師の治療開始後に通勤、通学、就業などができなかった場合は、診断書と併せて休業証明書などにより通院しなかった日を実治療日数に加えることができます。

・原則として交通事故証明書、救急車出動証明書(公的証明書)が必要になります。交通事故証明書または救急車出動証明書がない場合は、実治療日数が30日以上でも支払われる見舞金の上限が20,000円となります。

▶見舞金の請求期限

事故発生日から2年以内。請求期限を経過したときは無効となります。

▶問い合わせ

防災安全課交通担当(内線284)

春季全国火災予防運動

「消したはず 決めつけしないで もう一度」

3月1日(日)から7日(木)までの7日間、春の火災予防運動が実施されます。

毎年この時期になると空気が乾燥し、火災が発生しやすくなることから、市民の皆さん一人ひとりに火災予防に対する認識を深めていただき、尊い生命や大切な財産を火災から守るために行っている運動です。

日ごろから、次の7つのポイントを実践し、外出時や就寝前にはもう一度火の元を確かめ火災を発生させないようにし、万一発生したときでも、最小限の被害で食い止められるように心掛けてください。

「住宅防火 いのちを守る 7つのポイント」
—3つの習慣・4つの対策—

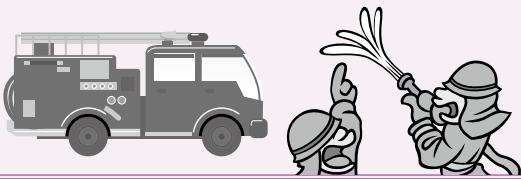
3つの習慣

- 寝たばこは絶対やめる。
- ストーブは燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類およびカーテンへの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- お年寄りや体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

▶問い合わせ 消防本部予防課 ☎550-2121



放射線量の測定を行っています

市内における放射線量の状況を把握、監視するために放射線量の測定を定期的に行っています。測定値については、「市報ぎょうだ」や市ホームページ、各公民館(土・日曜日、祝日を除く)で公表しています。

放射線測定値(参考値)

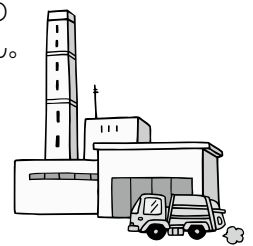
・測定箇所 行田消防署本署地内 ・測定高 1メートル

測定日	測定時間	天候	測定値 (マイクロシーベルト)
1月20日(金)	午前9時	雪	0.11
	午後3時	雨	0.10

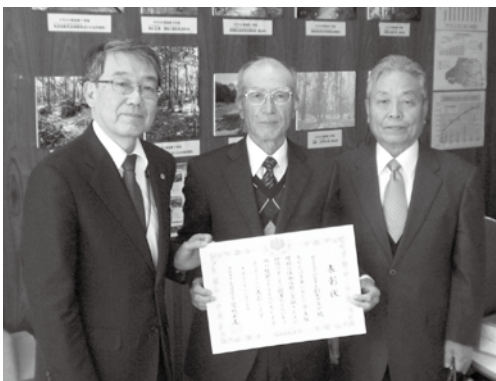
▶問い合わせ 防災安全課防災担当(内線282)

東日本大震災で被害を受けた 屋根瓦の受け入れ

- ▶日時 毎週金曜日 ※3月30日(金)まで
午前9時～正午、午後1時～4時
- ▶場所 小針焼却場建設予定地
- ▶対象 被災により、り災証明書の発行を受けた市内在住の方またはその方から依頼を受けた業者
- ▶方法 事前に環境課へ電話などで申し込みを行い、受け入れ日当日、り災証明書の写しを持参のうえ、同焼却場建設予定地まで直接搬入してください。
- ▶注意 屋根瓦に付属する土の受け入れは行いません。
- ▶申し込み・問い合わせ 同課環境業務担当
☎556-9530



▼問い合わせ 環境課環境政策担当 ☎556-9530



平成23年度水・土壌環境保全活動功労者表彰を受賞したNPO法人ふるさと創生クラブの皆さん

12月20日、平成23年度水・土壌環境保全活動功労者表彰式が行われ、水・土壌環境の保全に関し顕著な功績があった「NPO法人ふるさと創生クラブ(今村武蔵代表理事)」が、環境省水・大気環境局長より表彰を受けました。

同クラブは、水路の清掃活動や水質浄化活動、水辺の自然環境モデルとして「水辺のビオトープ」を造成し、野生生物などの保護を行うとともに、小学生を対象とした生物観察授業や体験教室を開催するなど、水環境保全意識の向上に大きく貢献したことから受賞しました。

NPO法人ふるさと創生クラブが水・土壌環境保全活動功労者表彰を受賞

博学連携展示 むかしのくらし

小学3年生の郷土学習授業に合わせ、明治時代から昭和時代までの暮らしを紹介します。

- ▶開催期間 2月4日(土)～4月1日(日)
※月曜および2月21日(火)・22日(水)
・24日(金)、3月21日(水)・23日(金)
は休館
- ▶場 所 郷土博物館
- ▶開館時間 午前9時～午後4時30分(入館は午後4時まで)
- ▶入 館 料 大人200円、大学・高校生100円、
小・中学生50円 ※団体割引あり



むかしのくらし 解説ボランティアを募集します

子供たちの郷土学習を支援するため、「むかしのくらし」展示解説のボランティアを募集します。昔の食事、道具、遊びなどについて、子供たちに教えることができる方は、ぜひご応募ください。

- ▶応募資格 応募日現在、満20歳以上で健康な方
- ▶活 動 日 開催期間中、主に小学校の団体見学がある日

▶問い合わせ 同館 ☎554-5911

新小学4年生以上の学童保育室 入室児童を募集します

- ▶対 象 保護者の就労などにより昼間常時留守となる家庭の市内の小学校に通う新小学4年生以上の児童
- ▶入室開始日 平成24年4月1日～平成25年3月31日
- ▶注意事項 現在入室している小学3年生も申請が必要です。
- ▶入室を募集する学童保育室

名 称	場 所	募集人数
中央学童保育室	中央小学校敷地内	若干名
東学童保育室	東小学校敷地内	若干名
西学童保育室	西小学校敷地内	若干名
泉太井学童保育室	泉小学校敷地内	若干名
埼玉学童保育室	埼玉小学校敷地内	若干名
南河原学童保育室	南河原支所内	若干名
下忍学童保育室	下忍小学校敷地内	若干名

- ▶申請書配布 2月1日(水)から子育て支援課窓口および各学童保育室で配布します。
- ▶申し込み 3月7日(水)までに直接子育て支援課に申し込みください。
- ▶そ の 他 ※入室決定は申し込み順ではありません。
※3年生以下の申請状況により入室できない場合があります。
※申し込みが定員を超えた場合は、保護者の勤務状況などにより入室の可否を決定します。
※通学する小学校以外の学童保育室に入室する場合は、学童保育室送迎支援事業を利用してください(ファミリー・サポート・センターへの登録が必要)。
- ▶問い合わせ 同課子育て支援担当(内線292)

小・中学校の補助員を募集します

- ▼勤務場所 市内の小・中学校
- ▼勤務時間 勤務校の始業時間から終業時間まで(短時間勤務も可)
- ▼内 容 小・中学校の特別支援学級などで、児童・生徒に対して学校生活上の補助を行う。
- ▼募集人数 若干名
- ▼時給 830円
- ▼申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入のうえ、2月29日(水)までに学校教育課へ持参。
- ▼問い合わせ 同課指導担当 ☎556-8316

新入学・進学祝いを贈呈します

- ▼対象 2月1日現在、児童扶養手当証書が発行されている要援護ひとり親世帯で、4月に小学校または中学校へ入学・進学する市内在住の児童または生徒
- ▼祝い品 図書カード
- ▼申請方法 地域の民生委員が持っている申請書に必要事項を記入し、2月17日(金)までに民生委員へ提出してください。
- ※印鑑、児童扶養手当証書を持参のこと
- ▼その他 小学校に入学する児童と中学校に進学する生徒がいる世帯は、該当の児童・生徒全員に図書カードを贈呈します。
- ▼問い合わせ 行田市社会福祉協議会 ☎557-5400

ご参加ください さきたま古墳公園の清掃活動



行田のまちをゴシゴン委員会では、「行田のまちをゴシゴシ、みんなでクリーンなまちづくり」を合言葉に、市内美化活動を行っています。

今回、市民の皆さんと一緒にさきたま古墳公園を愛着のある公園にするため、ボランティア清掃活動を行います。この活動に協力いただける方の参加をお待ちしています。

なお、違反簡易広告物除却推進員による市内主要道路の違法広告撤去作業も一緒に行います。

- ▶日 時 2月25日(土)午前10時～11時(午前9時45分集合) ※雨天中止
- ▶集合場所 さきたま古墳公園新レストハウス前
- ▶持ち物 清掃用の手袋、ごみ袋
- ▶問い合わせ 同委員会事務局(管理課またはまちづくり推進課内) ☎550-1552または ☎550-1550

医療費通知を ご確認ください

国民健康保険では、2カ月に一度、医療費通知をお送りしています。

病气やけがのため国民健康保険で診療を受けた場合、国民健康保険から医療機関など(病院、診療所、薬局など)へ支払われる医療費は、皆さんが負担した保険税と国や県からの補助金によって賄われています。貴重な保険税などを有効に使うためにも、一人ひとりが自分の健康管理に十分心掛けるとともに、正しい保険診療の受け方について注意することが必要となります。

皆さんに国民健康保険制度と健康管理

に対する理解を一層深めていただくため、医療費通知をお送りし、国民健康保険で受診した医療費の額などをお知らせしています。

▼問い合わせ 保険年金課国保担当(内線271・272・273)

下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第4期納期限 2月27日(月)

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、

は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

▼問い合わせ 同課業務担当 ☎564-0303 (前合111・水道庁舎内)

「緑のヘルシーロード」補修工事のお知らせ

見沼代用水沿いの「緑のヘルシーロード」は、完成してから20年以上経過し、補修を必要とする箇所があることから、3月末まで補修工事を実施しています。

工事箇所を一時的に通行止めにするなど、利用者の皆さんにはご不便をお掛けしますが、ご理解・ご協力をお願いします。補修工事完了後は、サイクリングやウォーキングなどにご利用ください。

▼問い合わせ 埼玉県加須農林振興センター 県営事業担当 ☎0480-62-4582

燃やせるごみの直接搬入を 一時中止します

小針クリーンセンターでは、3月12日(月)から21日(水)まで、焼却施設の補修を予定しています。この期間に燃やせるごみの直接搬入はできませんので、ご注意ください。

▼問い合わせ 彩北広域清掃組合 ☎550-3664-1

不用品情報

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、まだ使えるものの仲介を行う不用品登録制度を実施しています。品物は無料で、登録期間は3カ月です。なお、規格や大きさが異なる場合があります。

◎さしあげます

- ▽電気炊飯器
- ▽ドレッサー(いす付き)
- ▽セミダブルベッド
- ▽ベビーカー(A型・AB型)
- ▽おまる
- ▽子ども用自転車(17インチ男児用)
- ▽げた箱
- ▽食器棚
- ▽家庭用噴霧器
- ▽歩行者(乳児用)
- ▽植木刈り込み機
- ▽テーブル
- ▽ひな人形
- ▽五月人形

◎ゆずってください

- ▽自転車(大人・折りたたみ)
- ▽テレビ(地デジ・液晶・小型)
- ▽カメラ(デジタル一眼レフ・デジタル)
- ▽家庭用耕運機
- ▽家庭用製めん機
- ▽デジタルビデオカメラ
- ▽自転車用チャイルドシート(後用)
- ▽ガストープ(フロパン)
- ▽子ども用自転車(16インチ女児用・14インチ補助輪付き)
- ▽DVDプレーヤー
- ▽電子オルガン
- ▽電子レンジ
- ▽電気洗濯機
- ▽電気掃除機
- ▽ビデオカセットレコーダー
- ▽ベビーカー(AB型)
- ▽物置
- ▽ラジオカセットレコーダー(MD・CD)
- ▽こたつ
- ▽彫刻刀セット
- ▽石油ストーブ
- ▽電気ストーブ
- ▽電気冷蔵庫
- ▽ベッド用マットレス(シングル)

▼問い合わせ 環境課環境業務担当 ☎550-6933 FAX 5593-0792

保 健 案 内

保健センター
 長野 2-3-17
 TEL : 553-0053
 FAX : 555-2551

子どもの健康

乳幼児健診

- 名 称** 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診
- そ の 他** 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターへご連絡ください。

BCG予防接種

- ①**受付日時** 2月21日(火)午後1時30分～2時20分
対 象 平成23年11月1日～15日生まれのお子さん
- ②**受付日時** 3月6日(火)午後1時30分～2時20分
対 象 平成23年11月16日～30日生まれのお子さん
- ①②とも対象児以外でまだ受けていないお子さん(6カ月未満)は、この機会に受けてください。

ポリオ予防接種

- 受付日時** 2月23日(木)・28日(火)午後1時30分～2時20分
- 対 象** 平成22年10月・11月・12月生まれのお子さん
 ※対象児以外で、まだ受けていないお子さん(7歳6カ月未満)は、この機会に受けてください。なお、ワクチンの準備などがありますので、事前にご連絡ください。

乳幼児相談 (要申し込み)

- 受付日時** 3月6日(火)午前9時30分～11時30分
対 象 小学校入学前のお子さん

離乳食教室 (初期) (要申し込み)

- 受付日時** 3月6日(火)午前10時15分～10時30分
対 象 平成23年9月15日～10月14日生まれのお子さんがある方

※いずれも場所は保健センター



おとなの健康

こころの相談 (要申し込み)

- 日 時** 2月29日(水)、3月6日(火)
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。
- 場 所** 保健センター
- 対 象** いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方
- そ の 他** 随時、電話での相談もお受けします。



休日急患診療



期 日	医療機関名	期 日	医療機関名
2月19日(日)	行田中央総合病院	3月 4日(日)	行田中央総合病院
2月26日(日)	壮幸会行田総合病院	3月11日(日)	壮幸会行田総合病院

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時
- *医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
 - ・行田市消防署 ☎550-2123
 - ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
 - ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
 - ・相談時間 【月～土曜日】午後7時～11時
 【日曜日、祝日】午前9時～午後11時

うつとこころの健康講座 「繰り返されるパニック発作… どうすればいい?!」

「はっきりとした理由もないのに突然パニックに襲われる」「何回確認しても不安でたまらない」「不安が強過ぎて生活に支障が出ている」などの症状は、こころの病気のサインかもしれません。

うつとこころの健康講座では、近年患者数が増加している「不安障害」に焦点を当て、病気の特徴と治療・対応方法について精神科の先生に講演していただきます。

日 時	場 所	内 容	講 師
3月12日(月) 午後7時～ 8時30分 (受け付けは午後 6時45分から)	保健センター	講話「不安障害(パニック障害・強迫性障害)の特徴と治療」	池澤明子さん (池沢神経科 病院理事長)
		リラックス方法について	保健師

- 対 象** 市内在住の方
- 定 員** 20人(先着順)
- 持 ち 物** 筆記用具・健康手帳(お持ちの方)
- 申し込み** 3月9日(金)までに直接または電話で保健センター

高齢者の肺炎球菌接種費用の助成手続きはお済みですか

平成22年度から70歳以上の方(予防接種日当日の年齢)で、肺炎球菌ワクチンの予防接種を受けられた方に対して、1人1回のみ費用の一部を助成しています。

平成23年度中に予防接種を受けて、まだ助成の申請手続きをしていない方(接種後1年以内に限る)は早めに手続きを済ませてください。

- 申請方法** 領収書、接種済証(医療機関が発行したもの)、印鑑(朱肉を使用するもの)、振込先が分かる通帳(接種を受けた方の口座)を保健センター窓口に持参してください。

図書館だより

市立図書館 開館時間
 佐間3-24-7 午前9時30分～午後7時
 (「みらい」内) 休館日
 TEL 556-4227 2月6日(月)・13日(月)・20日(月)・27日(月)・29日(水)
 FAX 555-3770 3月5日(月)・12日(月)
 ※休館中の図書の返却はブックポストをご利用ください

主な新着図書

- ・人生に七味あり(江上剛)
- ・かなたの子(角田光代)
- ・君は嘘つきだから、小説家にでもなればよい(浅田次郎)
- ・鬼ガ山(毛利まさみち)
- ・おはようぼくだよ(益田ミリ/作、平澤一平/絵)
- ・ようちえんにいくんだもん(角野栄子/作、佐古百美/絵)

おはなし会

▶日 時 2月15日(水)午前10時30分～11時
 ▶内 容 絵本やパネルシアターなど
 ▶対 象 2・3歳児と保護者

▶日 時 2月25日(土)午前11時
 ▶内 容 絵本や手遊びなど
 ▶対 象 幼児
 ▶主 催 おはなしタンバリン

▶日 時 3月3日(土)午後2時
 ▶内 容 絵本や紙芝居など
 ▶対 象 幼児・小学生
 ▶主 催 おはなしの会

▶日 時 3月10日(土)午後2時
 ▶内 容 絵本や紙芝居など
 ▶対 象 幼児・小学生
 ▶主 催 おはなしポケット

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

読み語りの会

▶日 時 3月9日(金)午後2時
 ▶場 所 図書館ミーティングルーム
 ▶内 容 絵本や紙芝居など
 ▶主 催 おしゃべりインコの会

定例子ども映画会

▶日 時 2月18日(土)午後2時
 ▶場 所 映像ホール
 ▶題 名 トムとジェリー 楽しいボーリング(60分)
 ▶定 員 80人(先着順)
 ▶入 場 料 無料

ブックスタート

4カ月児健診に合わせ保健センターで絵本を配布します。

▶日 時 2月16日(木)、3月2日(金)午後1時受付開始
 ▶持 ち 物 母子健康手帳

移動図書館巡回日程

桜ヶ丘小	太田東小	南河原小	須加小	北小	泉小	埼玉小	北河原小	太田西小	荒木小	星宮小
2月16日(木)	3月8日(金)	2月17日(金)	3月9日(土)	2月24日(木)	3月15日(土)	2月25日(火)	2月29日(水)	3月1日(木)	3月2日(金)	3月6日(火)
3月8日(金)	3月9日(土)	3月15日(土)	2月28日(火)	2月29日(水)	3月1日(木)	3月2日(金)	3月6日(火)	3月7日(水)	3月13日(火)	3月14日(水)

※変更となる場合もあります

各種相談 (2月15日～3月15日)

相 談	場 所	日 程	時 間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館2階会議室	2月28日(火) ※次回3月27日(火)の予約は3月1日(木)から	午前9時～午後3時	生活課 (内線252)
行政	産業文化会館2階会議室	2月20日(月)、3月5日(月)	午後1時30分～3時30分	
結婚	VIVAぎょうだ	2月19日(日)、3月2日(金)	午前9時30分～11時30分 (受け付けは午前9時30分～11時)	
消費生活 多重債務	市役所	2月16日(木)・17日(金)・20日(月)・21日(火)・23日(木)・24日(金)・27日(月)・28日(火)・3月1日(木)・2日(金)・5日(月)・6日(火)・8日(木)・9日(金)・12日(月)・13日(火)・15日(木)	午前9時30分～午後3時30分	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
相続、遺産、離婚、 日常生活の困り事	市役所	3月14日(水) ※予約制	午後1時～4時50分 (受け付けは午後1時～4時)	
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	2月16日(木)・23日(木) 3月1日(木)・10日(土)・15日(木) ※各土曜日は市内在住の方対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	2月17日(金)・21日(火)・24日(金)・28日(火) 3月2日(金)・6日(火)・9日(金)・13日(火)	午前10時～午後4時	商工観光課 (内線383)
人権	忍・行田公民館	3月14日(水)	午後1時30分～3時30分	人権推進課(内線221)
税務	中央公民館 (「みらい」内)	2月21日(火)	午後1時30分～3時30分	関東信越税理士会行田支部 ☎554-1411
水道料金の休日納付	水道庁舎(前谷)	3月4日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の夜間納付	水道庁舎(前谷)	2月21日(火)・28日(火) 3月6日(火)・13日(火)	午後5時15分～7時	



青春時代を共に過ごした 旧友との再会

1月8日、産業文化会館で、平成24年行田市新成人を祝う会が行われました。

成人した948人のうち、振り袖や羽織はかま、スーツに身を包んだ727人が参加。旧友との再会に歓声が絶えず、楽しそうな表情を浮かべて写真を撮り合っていました。

各中学校ごとのスライドショーやお世話になった先生からのビデオレター、豪華景品が当たる抽選会など、盛りだくさんの内容に、会場は終始盛り上がりを見せていました。

晴れやかな門出を迎えた新成人の皆さんは、大人としての自覚を心に刻み、新たな一歩を踏み出しました。



消防職団員の結束力をさらに強化

1月7日、産業文化会館、市役所前および水城公園で行田市消防出初式が行われました。

この式に参加した消防職員および消防団員総勢273人は、服装規律点検をはじめ徒歩分列行進や一斉放水訓練に臨みました。この式で市民の安心・安全な生活を担う消防職員および消防団員の結束力がさらに強化されました。



関ヶ原東西武将隊が 行田にやって来た

12月23日、忍城址で忍城おもてなし甲冑隊と、岐阜県関ヶ原町で結成された「関ヶ原東西武将隊」によるイベントが開催されました。

石田三成のほか、徳川家康や大谷吉継など有名な武将に扮した武将隊との共演を見ることができるとあって、400人を超える方が来場しました。迫力のある演舞や紙芝居、楽しいトークショーが行われ、記念撮影会では、長い行列ができていました。

両隊によるおもてなしは、訪れた方全員にとって最高の思い出になったことでしょう。



新たな思いを胸に

12月31日、忍城址鐘楼^{しょうろう}付近で毎年恒例の行田ゆく年くる年が行われました。

除夜の鐘を突いて新年を迎えようと、鐘楼前には開始前から順番待ちの長い列ができていました。午後11時の開始を合図に、次々と鐘を突く1,000人の参加者たち。新年への思いが込められた鐘の音が行田のまちに響き渡っていました。



新年に願いを込めて

1月1日、「2012年～タワーからご来光～初日の出」が古代蓮会館で行われ、新年の幕開けを飾るイベントに約350人が訪れました。

当日はあいにくの曇り空でしたが、雲の間から太陽が顔を出すと、来館者から一斉に歓声が上がりました。カメラや携帯電話で撮影をしたり、思い思いの願い事をしたりして、輝かしい新年を迎えていました。

熱戦が繰り広げられた将棋大会

1月14日、中央公民館で第26回行田市少年少女将棋大会が開催されました。市内の小・中学生96人が参加し、個人・団体戦に分かれて熱戦が繰り広げられました。

にぎやかに騒いでいた子供たちも、競技が始まると大人顔負けの表情に。真剣なまなざしで次の一手を指していました。



「夜回り先生」が 子供たちの問題について語る

1月14日、産業文化会館で、行田市人権教育合同学習講演会が行われました。

深夜のパトロールを長年続け、生徒の非行防止や更生などに尽力する水谷修さんが、子供たちが抱えるさまざまな問題を紹介しました。シビアな内容でも小気味良いテンポで語る水谷さんのトークに、会場からは時折笑い声が漏れる場面も。また、東日本大震災で教え子を亡くした話では、参加者がハンカチで涙をぬぐう姿もあり、誰もが改めて子供たちの問題について考えさせられる講演でした。



いきいき 行田人

農業高校の甲子園で 最優秀賞を受賞

清水

かんな
葉菜さん（18歳・持田）

農業を学ぶ生徒にとってあこがれの舞台である日本学校農業クラブ全国大会（以下、大会）。この大会は、地方予選を突破した各校の代表が農業に関するさまざまな知識や技術などを競い合うもので、「農業高校の甲子園」と呼ばれています。今月は、長崎県で行われた第62回大会の家畜審査競技会で、最優秀賞を受賞した県立熊谷農業高等学校3年の清水葉菜さんを紹介しましょう。

幼いころから花や動物と触れ合うことが大好きだった清水さん。中学卒業後は「大好きな動物について学びたい」という思いから、牛舎などの家畜を育てる設備が充実している同校の生物生産工学科に進学しました。2年生になると、牛や豚など家畜の管理やエズミなどの実験動物の取り扱いについて専門的に学ぶ動物科学コースを選択。動物と直接触れ合うことで動物の生態を肌で感じることができました。

毎年、同校では大会の予選に出場する生徒を募ります。清水さんは、30分間で牛や豚の顔や形を比較・観察し、骨格・肉付き・乳房の形など、



それぞれの部分の優劣を順位付けする競技「家畜審査競技会」に応募しましたが、その時は「どういう牛が、状態がよい牛なのか」という興味しかなかったそうです。予選に向けて、夏休み期間中ほぼ毎日学校の農場に足を運び、汗を流しながら先生と一緒に牛とにらめっこする日々を送った清水さん。その結果、状態がよい牛と悪い牛が見分けられるようになり、初めて出場した予選大会で最優秀賞を受賞。清水さんは、埼玉県代表として全国大会に出場することになりました。

全国大会では、黒毛和牛4頭の各部位の優劣をつけるという課題が出されましたが、黒毛和牛に触れる経験がほとんどなかったため、その特徴を判断する自信がありませんでした。「全力を尽くそうと集中力を高め、落ち着いて競技に臨みましたが、手応えはまったくありませんでした」と清水さんは当時を振り返ります。しかし、予想外の結果が、最優秀賞発表の瞬間、自分の名前が大きなモニターに映し出されたのです。その時は、最優秀賞を受賞した実感がわかなかった清水さんですが、大会後、学校に帰ると先生や仲間が祝福してくれたり、取材を受けたりしたことで賞を受賞した実感がやっとなってきたそうです。

高校卒業後、動物の専門学校に進学する清水さん。「将来は動物園か水族館で働きたい」と幼いころからの夢を語ります。高校での3年間、動物と共に過ごした青春の日々と大会で最優秀賞を受賞したという自信が、進むべき道を手探りで清水さんの背中を後押ししてくれたのかもかもしれません。

私の作品

俳句

持田 丸山 麟一

故郷は大雪なりと便り来し

本丸 諸貫 節子

初霜や白髪まじりの道祖神

緑町 鈴木喜久女

遠き山いよいよ遠し冬霞

荒木 高澤よね子

一隅を染めて肩寄す石路の花

埼玉 杉山 典子

冬日さす障子に影絵初舞台

南河原 今村 文女

三世代集い夕餉のおでん鍋

渡柳 長森 イセ

色変るクリスマスツリー皆笑顔

中里 鯨 美智子

早朝に膝つきて得しふきのとう

持田 田子 敏枝

またサンタ年金暮らし響く婆

城西 八木橋近蔵

散りいそぎせず霜の葉の並木道

持田 伊藤 洋子

煤逃げの夫の散歩はいすこ迄

谷郷 豊田 蓮里

まるい背がめがね落ちて日向ぼこ

城西 新井喜栄子

震災の復興願う除夜の鐘

桜町 吉岡 守子

初日の出里犬の毛はピカピカと

下忍 阿部 義之

介護士にささえられての年の暮

(木島 斗川 監修)



『%ミニ着物』(手芸)
矢口 トヨ(持田)

◎皆さんの作品を募集しています。
◎俳句は毎月5日までにはがき・封書で広報広聴課へご応募ください。



高橋 ゆずちゃん (門井町)
父・伸一さん 母・はるなさん
平成23年2月13日生まれ
「笑顔が似合う元気な子に♡」



新井 大翔ちゃん (南河原)
父・清展さん 母・波留江さん
平成23年2月5日生まれ
「明るく元気な子になってね♡」



山田 琉叶ちゃん (天満)
父・正敏さん 母・衣江さん
平成23年2月3日生まれ
「笑顔の素敵な優しい子に♡」

はじ め ま し て



金子 由樹ちゃん (桜町)
父・裕さん 母・さやかさん
平成23年2月22日生まれ
「すくすくおおきくなあれ♡」



宇野 巧人ちゃん (谷郷)
父・智さん 母・宏枝さん
平成23年2月20日生まれ
「明るく元気に育ってね♡」

平成23年4月生まれのお子さんを募集します

○2月1日(水)~29日(水)に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。



○応募者多数の場合は、3月5日(月)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。

さわやか サークル

囲碁・将棋クラブ

~シンプルなのに奥深い頭の体操~

「人との関わりを増やすこと」という3つの目標を掲げる同クラブ。毎週の活動のほかに、年に1・2回「囲碁・将棋大会」を開催します。この大会は、メンバーと歓談しながらの食事を含め、1日中囲碁や将棋を満喫するというものです。勝負が、実際のところ食事は二の次で、勝負に熱中してしまうとか。「囲碁や将棋は、1つ手を進めることで相手はどう動くのか、常に予想を立てなければなりません。対戦相手との駆け引きを楽しん



でも両方でも、自由に手合わせができるクラブです。定期的に囲碁を打つ場を設けようと、平成10年に囲碁好きな方が北河原公民館に集まり、後に将棋を指すメンバーも加わったことから同クラブが誕生しました。毎月第1・3土曜日と、第2・4木曜日の午後1時から3時まで、月に4回11人のメンバーが、相手を交代しながら対戦を楽しんでいます。

「囲碁・将棋クラブ」は、片方だけでも両方でも、自由に手合わせができるクラブです。定期的に囲碁を打つ場を設けようと、平成10年に囲碁好きな方が北河原公民館に集まり、後に将棋を指すメンバーも加わったことから同クラブが誕生しました。毎月第1・3土曜日と、第2・4木曜日の午後1時から3時まで、月に4回11人のメンバーが、相手を交代しながら対戦を楽しんでいます。



「囲碁・将棋は難しいという印象を持たれがちですが、基本のルールを身に付けば後は簡単です。「上達の秘訣は、好きになることと、継続すること。初めての方もいましたが、数年続けていたら見違えるほど強くなりました」とメンバーが力説するように、対戦を重ねるほど上達するそうです。

経験の有無にかかわらず、囲碁や将棋に興味のある方は、一度同クラブの活動風景をのぞいてみてはいかがでしょうか。シンプルなのに奥深い、そんな囲碁と将棋の世界に魅了されることでしょう。

▼問い合わせ 島田 ☎557-0501

募 集

臨時職員

▼勤務場所 郷土博物館 ▼勤務時間 午前8時30分～午後5時(土・日曜日、祝日勤務あり)
※4月1日(日)より週3日の勤務
▼勤務内容 入館受け付け・案内、館内展示解説など ▼募集人数 1人(申し込み多数の場合は選考) ▼時給 830円
▼申し込み 市販の履歴書(写真貼付)に必要事項を記入のうえ、2月29日(水)までに郷土博物館事務室へ持参(毎週月曜日および2月21日(火)・22日(水)・24日(金)を除く)。 ▼問い合わせ 同館 ☎554-5911

平成24年度行田市

ボランティア相談員

▼募集人数 若干名(市内中学校担当) ▼応募資格 平成24年4月1日現在、22歳以上で学校教育に理解があり、子どもとの触れ合いや悩みの相談に親身になって応じる意欲のある方 ▼活動内容 スクールカウンセラーや学校職員と連携した、生徒への相談・支援活動。また、

いじめや不登校をはじめとする諸問題の解決に向けた、学校・家庭・地域との連携を深める活動の支援。 ▼勤務条件 原則1日5時間(年間120日以内)

▼謝金 行田市ボランティア相談員募集要項による ▼選考書類審査および面接 ▼面接日 2月下旬～3月上旬 ▼応募方法 2月1日(水)から学校教育課で配布する応募書類に必要事項を記入のうえ、2月8日(水)～20日(月)に本人が同課へ持参してください。 ▼問い合わせ 同課 ☎556-8316

情報紙「VIVA」

ボランティア編集協力員

VIVAぎょうだでは、一人ひとりが生き生きと暮らせる社会を目指して、男女共同参画の情報を情報紙「VIVA」で発信しています。編集に興味のある方、イラストを描くのが好きな方、「こんな情報紙を作りたい」というアイデアをお持ちの方など、一緒に「VIVA」を作ってみませんか。
▼内容 男女共同参画情報紙「VIVA」の企画・取材・編集 ▼募集人数 若干名 ▼応募

募 集

募資格 市内在住・在勤の方 ※年齢、性別は問いません。

▼申し込み 住所、氏名、電話番号を明記(様式自由)のうえ、持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 男女共同参画推進センターVIVAぎょうだ【FAX】556-9310【Eメール】viva@city.gyodai.lg.jp ▼問い合わせ VIVAぎょうだ ☎556-9301

講 習

上級救命講習会

▼日時 【第9回】2月19日(日)【第10回】3月25日(日) いずれも午前8時45分～午後5時30分
▼場所 消防本部第3会議室
▼内容 傷病者管理法、外傷の手当て要領などを取り入れた上級救命講習会(8時間) ▼参加無料 ▼定員 両日とも20人(先着順) ▼申し込み・問い合わせ 2月5日(日)午前9時から 行田市消防署 ☎5550-2126

ものづくり大学

「ものづくり市民工房」

初級コース(1年制)

▼内容 木造建築に関わる設計、制作、修復などを基礎から学ぶ ▼定員 5人

日曜大工コース(1年制)

▼内容 趣味と実益のために木工の基礎技能を習得する ▼定員 15人

▼その他 受講料・詳細についてはものづくり大学にお問い合わせください。 ▼申し込み・問い合わせ 3月9日(金)までに同大学建設学科事務 ☎564-3849(月～金曜日、午前9時～午後5時)

Above 英会話

▼日時 2月21日～5月31日の毎週火・木曜日 午後7時30分～9時25分 ▼場所 コミュニティセンターみずしろ ▼内容 生きた英会話を楽しく学ぶ ▼会費 月額1千円(中学生以下は無料) ▼申し込み・問い合わせ 新井 ☎080-6703-0123【Eメール】meap.patch-adams0608above@ezweb.ne.jp

広告

精神保健福祉普及講演会
「精神障がいのある方が
地域で暮らすために」

こころの病気は、目に見えるものではありません。精神障害のある方が「生活のしづらさ」という障害を持ちながらも、地域で生活をしていくためには、家族を含め地域の理解が必要です。

精神疾患に対する正しい知識を深め、精神障害のある方が地域で困っていることについて現状を知り、どのようなことが必要か考えるための講演を行います。

- ▶日時 2月14日(火)午前10時～正午
- ▶場所 中央公民館第2学習室(「みらい」内)
- ▶対象 精神障害に関心のある方
- ▶入場料 無料

内容	講師
①精神疾患の病気の理解と対応について	永添晋平さん (加須保健所精神保健福祉士)
②精神疾患の方の暮らしの現状と私たちにできる支援について	村上良さん (北埼玉生活支援センター)
③精神ボランティアの活動を通して感じたこと	荻野順子さん (精神保健福祉ボランティア)
④私たちが地域で暮らして感じたこと	NPO法人 地域活動支援センターこすもす

▶問い合わせ 福祉課障害福祉担当(内線265)

日本語を母国語としない方に、日本語で日本語習得の手伝いをするボランティア養成講座を開催します。外国語ができない方や、ボランティア経験のない方も大歓迎です。

▼日時 3月4日(日)午前10時～正午
▼場所 VIVAぎょうだ学習室
▼内容 地域におけるボランティアの役割と活動、実践・授業の進め方など
▼定員 40人(先着順) ▼参加無料
▼主催 行田市 ▼申し込み・問い合わせ 生活課(内線251)

2012年度
中国語教室

▼日時 4月4日～6月27日の毎週水曜日(全12回)午後7時～8時50分※5月2日は除く
▼場所 商工センター ▼講師 陶燕さん(元上海市中学・高校教師) ▼定員 25人(先着順)
▼受講料 1万2千円(開講日当日に一括支払い) ※別途教材費2千500円 ▼申し込み 講目的、住所、氏名(フリガナ)、年齢、電話番号を記入のうえ、

相談

2月24日(金)までに行田市日中友好協会事務局江森武夫(〒361-0056 行田市市田3-24-3) ☎553-3516

求人企業合同面接会
▼日時 2月10日(金)午後1時～4時
▼場所 浦和コミュニティセンター多目的ホール(さいたま市浦和区東高砂町11-1)
▼対象 平成24年3月に大

全国一斉!
法務局休日相談所開設

▼日時 2月12日(日)午前11時～午後3時
▼場所 八木橋百貨店7階(熊谷市仲町74)
▼内容 法務局職員、司法書士、土地家

講座

日本語ボランティア養成講座
その意義と楽しい活動のヒント

屋調査士、公証人、人権擁護委員が土地や建物の相続などによる名義変更や会社設立などの登記手続き、戸籍・国籍、供託、人権に関する相談会を行います。

▼主催 さいたま方法務局 ▼協力 埼玉司法書士会、埼玉土地家屋調査士会、埼玉公証人会、埼玉県人権擁護委員連合会 ▼問い合わせ 同局 熊谷支局総務課 ☎524-8805

広告

第17回

ごみ問題を考えるつどい

▼日時 2月18日(土)午後1時30分
▼場所 「みらい」文化ホール
▼内容 講演「ごみに埋もれた私たちの暮らしから」▼講師 岩田京子さん(埼玉県環境アドバイザー)▼定員 300人(先着順)▼入場無料▼主催 行田市衛生協力会連合会
▼申し込み・問い合わせ 2月14日(火)までに電話またはFAXで同連合会事務局(環境課内)☎5556-9530【FAX】553-0972

平成23年度 埼玉県地震対策セミナー

▼日時 2月15日(水)午後1時30分〜4時 ▼場所 埼玉会館大ホール(さいたま市浦和区高砂3-1-4) ▼内容 ①後藤一磨さん(宮城県南三陸町語り部の会)による講演「東日本大震災その恐怖〜震災が教えてくれたこと〜」②大木聖子さん(東京大学地震研究所広報アウトリーチ室助教)による講演「東日本大震災と今後の首都圏、その時に備えて」③防災関連企

業・団体の展示ブース、地震に関する資料の展示・説明、県職員による無料耐震診断 ▼定員 1千300人(先着順) ▼入場無料 ▼その他 先着1千人に防災グッズをプレゼント ▼問い合わせ 埼玉県危機管理課☎048-830-8141

ものづくり大学 特別公開講座

▼日時 2月13日(月)午後2時開演 ▼場所 パレスホテル大宮4階ロースルーム(さいたま市大宮区桜木町1-7-5) ▼演題 「はやぶさ、そのままでして君は」―生みの親が明かすプロジエクト秘話― ▼講師 川口淳一郎さん(独立行政法人宇宙航空研究開発機構シニア・フェロー)／宇宙科学研究所宇宙航行システム研究系研究主幹教授 ▼定員 300人(先着順) ▼受講無料 ▼申し込み 住所、氏名、電話番号を明記のうえ(社

埼玉県経営者協会へFAX 048-641-0924 ▼問い合わせ ものづくり大学☎564-3819または同経営者協会☎048-647-4100

イベント

ひなまつり会

▼日時 3月3日(土)午前10時〜11時30分 ▼場所 児童センター1遊戯室 ▼内容 桃の節句にちなんだ歌、折り紙、ゲームなど ▼対象 幼児以上の方 ▼定員 30人(先着順) ▼参加無料 ▼申し込み・問い合わせ 同センター☎554-5706

ふれあい人形劇

▼日時 3月10日(土)午後1時30分〜3時30分 ▼場所 児童センター遊戯室 ▼内容 立正大生による人形劇 ▼定員 50人(先着順) ▼参加無料 ▼申し込み・問い合わせ 同センター☎554-5706

やすらぎコンサート

▼日時 3月9日(金)午後1時〜2時 ▼場所 総合福祉会館「やすらぎの里」1階交流ロビー ▼内容 行田アンサンブル協会による演奏会 ▼出演 矢澤知嘉子さん(ソプラノ)、山田知

世さん(バイオリン)、福島さやかさん(フルート) ▼問い合わせ 行田市社会福祉協議会☎557-5400

中央小学校 吹奏楽部演奏会

▼日時 3月10日(土)午後1時30分開演 ▼場所 産業文化会館ホール ▼曲目 「マル・マル・モリ・モリ!」、「フライングゲット」、「迷宮ラブソング」ほか ▼入場無料 ▼主催 中央小学校 ▼後援 行田市教育委員会、吹奏楽部保護者会 ▼問い合わせ 同校☎554-5551

2012 新春まちなかツアー 婚活パーティー

▼日時 3月18日(日)午前11時 ▼集合場所 忠次郎蔵 ▼内容 食事(忠次郎蔵)、お茶とアート見学(カフエ閑居)、郷土博物館見学 ▼参加費 男性3千500円、女性3千円(会費は500円引き) ▼申し込み・問い合わせ 所定の申し込み用紙に必要事項を記入のうえ、3月11日(日)までにNPO法人行田結婚支援センター荒木☎554-0162

広告



《住民基本台帳人口》

子ども☆夢☆未来☆
フェスティバル2012

▼日時 3月4日(日)午前10時～午後4時 ▼場所 県民活動総合センター(伊奈町内宿台6-26) ▼内容 ミニSSL、移動水族館、歌、ダンス、工作、模擬店ほか ▼入場無料(材料費など実費負担) ※保育希望の場合は、子ども1人半日300円
トークショー&ミニライブ
▼ゲスト 今井絵理子さん(歌手) ▼定員 300人(要申し込み) ▼申し込み 往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号と併せて保育希望の方は、お子さんの名前(ひらがな)・年齢・性別、携帯電話の番号を明記のうえ、2月1日(水)～17日(金)(消印有効)に実行委員会事務局
▼ほかの催しでの保育の申し込み(先着順) 必要事項と保育希望時間(午前・午後)、お子さんの名前・年齢を明記のうえ、FAXまたははがきで実行委員会事務局【郵送】〒362-0017 上尾市一ツ宮1156-3【FAX】048-770-5270 ▼主催 とも☆夢☆未来☆フェスティバル2012実行委員会・NPO法人彩の子ネットワーク ▼問い合わせ 同実行委員会事務局 ☎048-770-5272

【メール】yumemirai2012@hotmail.co.jp

第18回

子どもフェスティバル

▼日時 2月19日(日)午前10時開演 ▼場所 佐間公民館 ▼内容 おはなしと絵本、人形劇、マジックショーなど ▼入場無料 ▼主催 ともフェスティバル実行委員会 ▼後援 行田市教育委員会 ▼問い合わせ 行田おやこ劇場事務局 ☎090-3816-5374

その他

献血にご協力を

▼日時 3月8日(木)午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) ▼場所 忍・行田公民館 ▼内容 全血献血 ▼持ち物 献血カード(お持ちの方) ▼主催 行田ライオンズクラブ ▼問い合わせ 埼玉県赤十字血液センター ☎042-985-6936

(財) 行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

申し込み・問い合わせ

産業文化会館 TEL556-6371 FAX556-6372	商工センター TEL553-0510 FAX553-2021	古代蓮会館 TEL559-0770 FAX559-0784	グリーンアリーナ TEL553-3377 FAX553-0487

http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html



商工センター
臨時休館のお知らせ

2月18日(土)・19日(日)は、全施設定期点検のため臨時休館



古代蓮の里売店
出店登録業者募集

となります。

弁当などの食品や連に関連する雑貨などを出品していただける業者を募集します。
▼応募資格 次の①～④をすべて満たしていること。①市内に事業所を有すること②来園者の利便に供するものを販売できること③一年を通じ継続的に商品を出品できること④法人税または市県民税を完納していること ▼応募締切 2月28日(火)午後4時まで ▼その他 特に弁当などを出品していただける業者を歓迎します。

総合公園野球場 施設管理員

職種	勤務日時	勤務内容	募集人数・対象	時給	申し込み・問い合わせ
総合公園野球場 施設管理員 (機器操作含む)	土・日曜日、祝日 午前6時30分～午後6時30分 ※4～6時間程度のローテーション勤務	・グラウンド整備、清掃、設備機器の簡単な補修、調整など ・その他管理上必要な業務	2人 ※18歳以上65歳以下 ※試用期間(2カ月間)あり ※パソコンの取り扱いが可能な方	950円 ※試用期間は850円	履歴書(写真貼付)を持参のうえ、2月22日(水)までにグリーンアリーナ窓口。 ※選考方法は面接試験 グリーンアリーナ(和田1242) ☎553-3377

広告

ぎょうだ
歴史系譜 (215)
行田の歴史再発見 18

足袋産業の躍進

行田の足袋づくりは、明治23年（1890）ごろからミシンが導入されて生産の近代化が始まり、電信、銀行、馬車鉄道など社会資本の整備と相まって近代産業へと脱皮していきます。

近代化と並行して足袋商店は、有力な足袋の産地がなかった東北、北海道へと販路を広げ、日清戦争で海軍から艦上足袋を、次いで日露戦争では陸軍からわらじ掛け足袋を大量に受注するなど、軍需品特需を契機に大きく生産量を伸ばしていきました。

日露戦争の好景をきっかけに、足袋業界では工場建設ブームが起こり、それとともに製品をしまっておく倉庫（足袋蔵）も数多く建てられるようになります。

明治43年（1910）に電気の供給が始まると、ミシンの動力化が進められ、のこぎり屋根の大規模工場も建てられ始めます。

しかしながら行田の足袋産業は、企業統合による大規模化、大企業化には進まず、のれん分けして独立してい



昭和初期の足袋工場風景

く（これを「仕上がる」といいます）小規模分業経営の道を歩みました。

大正時代に入ると、足袋産業は分業化が進み、織布業、染色業、ネル張業、底張業、印刷業、箱屋、糸商、ミシン屋、増地業など足袋関連産業が派生して、まち全体が足袋づくり一色に染まっていきます。

第一次世界大戦後の不況により、行田の足袋産業は一時的に停滞しますが、大正12年（1923）の関東大震災を契機に東京で売り上げを大きく伸ばし、全国、そして海外へとさらに販路を広げていきました。

このころになると、足袋産業の発展で行田の中心市街地は手狭になり、昭和3〜8年（1928〜1933）に向耕地（現在の向町）、竹ノ花耕地（現在の桜町1丁目）の区画整理が相次いで行われると、大規模足袋工場が次々に進出していきます。

そして昭和13年（1938）には、約200社（組合加盟114社）が、年間約8千500万足、全国の約8割の足袋を生産するピークを迎え、行田は、日本の足袋のまちになりました。

（文化財保護課 中島洋一）

こぜにちゃんが
 with フラベネ **行く!**

このコーナーでは、行田の歴史や名所、名物などを行田ゼリーフライキャラクターのこぜにちゃんが分かりやすく紹介します。

さいたまけんりつそうごうきょういく
埼玉県立総合教育センター

旧行田女子高等学校の施設を改修して平成23年4月1日にオープンした埼玉県立総合教育センターは、主に学校の先生を対象にした教育研修施設です。

センターには、42の研修室があって、多いときには800人を超える先生が研修に参加する、埼玉県を代表する施設なんですよ。

教科書や教育に関する図書・資料がある教育資料室（図書室）はいつでも利用できます。一般公開や体験教室などのイベントの時には、そのほかの施設も見に来てくださいね。



このコーナーでは4月号でゼリーフライ、5月号でフライを紹介する予定です。撮影にご協力いただける店舗がございましたら、2月29日(水)までに広報広聴課へご連絡ください。なお、応募多数の場合は抽選となります。

今月の表紙

1月7日に、産業文化会館、市役所前および水城公園で行われた行田市消防出初式。そのアトラクションの一つとしてとび組合がはしご演技を行いました。力強く縄を回転させながら入場した職人たちは、その後スリル溢れる演技を披露。詰め掛けた観客からは悲鳴交じりの歓声が上がっていました。（関連ページ16ページ）

■市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）まで。

■市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。

■市報をカセットテープに録音したものを希望者宅にお届けします。

ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当（内線318）までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています